

1 激甚化・頻発化する豪雨災害等を踏まえた防災・減災対策の充実強化等について

全国各地で激甚化・頻発化する豪雨災害等の教訓を踏まえ、防災情報の一層の精度向上や伝達手段の多様化を踏まえた支援等を充実強化するとともに、被災者生活再建支援制度を拡充すること。

【背景理由等】

全国各地で激甚化・頻発化する豪雨災害等では多くの課題が浮き彫りとなりましたが、コロナ禍の分散避難等の新たな対策や、災害対策基本法の改正による避難情報の見直しなど、避難の在り方そのものが変容している中、住民の適切な避難行動に繋がる避難対策等の推進が極めて重要となります。

また、市町村における迅速な避難指示等の発令のため防災気象情報の一層の精度向上と情報提供の充実強化を図るとともに、SNS等の活用など防災情報の伝達手段の多様化を踏まえた支援等の充実強化を図る必要があります。

さらに、被災者の早期の生活再建を図るためには、中規模半壊まで拡大された被災者生活再建支援制度の一層の充実が求められるとともに、店舗等の非住家の罹災証明書が、なりわい再建補助金、信用保証などの各種支援制度や地震保険の適用に必要となっていることから、非住家の被害認定に係る指針の明確化が必要となっております。

また、災害発生時の死者・行方不明者の氏名公表については、各自治体の判断に委ねられていますが、南海トラフ地震のように全国で同時に多数の死者・行方不明者が発生した場合、都道府県間で氏名公表に関する見解が分かれ、混乱が生じるとともに災害応急対応に支障が生じる可能性があります。

【具体的な提言事項】

（１）避難情報の伝達

住民が「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針に基づき、適正な住民の避難行動を促すための支援対策を強化すること。

①分散避難等への新たな対策や避難情報の見直しの地方自治体や住民等への周知徹底をはじめ、高齢者などの要支援者の避難の実効性向上に向けた対策等に対して必要な支援を行うこと。

②スマートフォンやSNSなどの様々な情報伝達手段を活用した避難行動支援策等の地方自治体の取組に対して支援を行うこと。

（２）防災情報の精度向上

防災気象情報の精度向上を推進するとともに、住民の迅速・的確な避難行動を支援するため、避難情報を発令する地方自治体への防災気象情報の提供の一層の充実・強化を図ること。

(3) 被災者生活再建支援制度の拡充

「被災者生活再建支援制度」では、中規模半壊まで支給適用範囲が拡大されたが、引き続き被災者が一日も早く日常生活を取り戻すためさらなる充実を図ること。

また、一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、法に基づく救済が被災者に平等に行われるよう、全ての被災区域を支援の対象とすること。

今後、支援制度の拡充に当たっては、都道府県に現状以上の財政負担が生じないよう、国が財政支援を行うこと。

あわせて、近年、非住家の罹災証明書が各種支援制度や地震保険の適用に必要となっている状況等を踏まえ、非住家の被害認定に係る指針等を明確化すること。

(4) 災害発生時の死者・行方不明者の氏名等公表

災害発生時の死者・行方不明者の氏名等公表については、法令上の根拠を明確にすること。

なお、複数県に死者・行方不明者が発生するような広域災害時に、都道府県で氏名等公表の対応にバラツキが生じ、円滑・迅速な公表等に支障が生じないよう、全国統一の公表基準について引き続き検討に努めること。